

遠隔授業期間再延長のお知らせ

(岐阜県 小・中学部、高校部)

令和2年4月27日

志門塾本部

塾生・保護者の皆様へ

この度、皆様には、通常授業から遠隔授業への変更などにご協力をいただき誠にありがとうございます。ありがとうございます。

政府は16日、新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大し、感染者が急増する13都道府県（岐阜県が含まれる）を「特定警戒都道府県」と位置付けました。岐阜県教育委員会は24日、県立高校などの臨時休校期間を、現在の5月6日までから5月31日まで再延長すると発表しました。それに合わせて、県内市町村の小中学校も臨時休校期間を5月31日まで延長することを決定しました。

このような状況の中、志門塾といたしましては、県内の小・中学部、高校部の遠隔授業期間を再延長させていただきます。

なお、今後、感染状況の変化や行政の動きによっては、塾の対応計画を変更させていただく場合がございますので、ご了承ください。

どうか塾生・保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 遠隔授業期間の再延長について

遠隔授業の実施期間を、5月7日（木）～5月31日（日）まで再延長させていただきます。

- (1) 各校舎、平日の月曜日から金曜日まで、10:00～19:00の時間帯で講師が常駐し、webを利用した遠隔授業（ZoomやYouTubeなど）を行います。

※各校舎からの追加スケジュールをご確認ください。

- (2) 土曜日と日曜日は休校します。

2. 自習室の利用について

基本的にはご自宅での学習を推奨しておりますので、引き続きご自宅での学習をお願いいたします。ただし、ご家庭での自主学習が非常に困難な場合、または、お子様だけで自宅待機させておくことに不安のある場合は、ご利用していただくことも可能です。

「校舎での感染防止策の徹底」に十分注意した上で、各校舎の開放時間に合わせて開放しております。ただし、感染状況によっては、自習室を閉鎖する場合がございます。

詳細は別紙「5月のお知らせ」をご参照ください。

3. 校舎での感染防止策の徹底

- (1) 利用者は入校時に手洗い・手の消毒を丁寧に行います。
- (2) 講師は各教室の机上・ドアノブを消毒します。
- (3) 講師は常時教室のドアを開け、こまめに窓を開けて室内を換気します。
(体温調整できる服装でお越しください。)
- (4) 室内ではできる限り間隔を空けた座席の配置をします。
- (5) 利用者のマスク着用を奨励します。
- (6) 利用者は咳エチケットを守ります。

※講師は必ずマスクを着用し、手洗いと手の消毒などの感染防止策を徹底いたします。

毎朝、体温を測り記録管理して、健康管理に努めます。

4. 発熱等の風邪の症状がみられるとき

お子様に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理せずに自宅で休養するようにご配慮ください。お子様及び関係者が新型コロナウイルスに感染していると認識されたときは、お早めにお電話などで校舎にお知らせいただき、医師の指示に従って、塾への来校はお控えください。